

情報システムの標準化について

1 特定移行支援システムの追加と対応について

(1) 特定移行支援システムの追加について

保健システム及び障害福祉システムの標準化移行事業者より、人材などのリソース不足による令和 7 年度内の標準準拠システムへの移行が困難である旨の申入れがあった。

国の基本方針の内容や事業者・所管課との協議を踏まえ、安全かつ確実な標準化移行を進めていくため、以下 2 つのシステムを特定移行支援システムとして令和 8 年度（令和 9 年 1 月予定）の移行に向け進めていく。

システム名称	理 由
保健システム	標準仕様書の改版等への対応に伴う事業者の人材などのリソース不足により、令和 7 年度内の標準化移行が困難なため
障害福祉システム	

※障害福祉システムと同じ事業者である生活保護システムについても、標準化移行時期を令和 8 年 1 0 月から令和 9 年 1 月に見直す。

【特定移行支援システム】

現行事業者の撤退や事業者のリソースひっ迫などの事情により、令和 8 年度以降の標準化移行とならざるを得ないシステム

(2) 特定移行支援システムの追加に伴う対応について

現行の保健システム及び障害福祉システムを令和 8 年度も引き続き使用するため、令和 8 年 1 月に標準化移行するシステムとのデータ連携作業の対応を実施する。

(3) 補正予算額（案）

歳入 16,500 千円

歳出 16,500 千円

繰越明許費 200,189 千円

情報システムの標準化に伴い、自治体で保有している外字を国が定める行政事務標準文字へ標準化することから、区では保有する外字を行政事務標準文字へ同定する作業を進めている。

なお、区民周知については、国の有識者会議の検討内容を踏まえ、関係課と連携して対応していく。

※行政事務標準文字：標準準拠システムにおいて共通で使用する文字

令和8年1月	令和7年度移行システムの標準準拠システムへの移行 行政事務標準文字への一部システムでの対応
令和8年度	特定移行支援システムの標準準拠システムへの移行

		令和 7 年度	令和 8 年度
基幹系システム	令和 7 年度 移行システム	システム構築作業 ●標準化移行（令和 8 年 1 月）	
	特定移行支援 システム	現行システムの データ連携対応 システム構築作業 ●	標準化移行 （令和 9 年 1 月：滞納管理、生活保護 保健、障害福祉）

【別紙】

【標準化対象システムと標準化対象業務の一覧】

No.	移行 時期	区基幹系システム (16 システム)	標準化対象業務 (計 18 業務)
1	令和 7 年度	住民記録システム	住民基本台帳、印鑑登録
2		介護保険システム	介護保険
3		学務システム	就学（学齢簿編製、就学援助）
4		税システム	個人住民税、軽自動車税
5		選挙人名簿管理システム	選挙人名簿管理
6		投票管理システム	選挙人名簿管理
7		国民年金システム	国民年金
8		後期高齢者医療保険システム	後期高齢者医療
9		子育てシステム	児童手当、児童扶養手当
10		児童保育システム	子ども・子育て支援
11		国民健康保険システム	国民健康保険
12		戸籍システム	戸籍、戸籍附票
13	令和 8 年度	生活保護システム	生活保護
14		滞納管理システム	介護保険、個人住民税、軽自動車税、国民健康保険、後期高齢者医療
15		障害福祉システム	障害者福祉
16		保健システム	健康管理